③　情報セキュリティ管理者
情報セキュリティ責任者は、次のいずれかに該当すること。
・情報処理安全確保支援士試験の合格者又は資格登録者
・特定非営利活動法人日本システム監査人協会（SAAJ）が認定する公認情報システム監査人（CSA）の資格保有者
・情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報システム監査人（CISA）の資格保有者
・情報システムコントロール協会（ISACA）が認定する公認情報セキュリティマネージャ（CISM）の資格保有者
・International Information Systems Security Certification Consortiumが認定するセキュリティプロフェッショナル認証資格（CISSP）の資格保有者
・上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが、経歴等において、明らかな者。

５．手続等
⑴　担当部局
〒100―8918　東京都千代田区霞が関２―１―３国土交通省航空局予算・管財室契約係
ＴＥＬ　03―5253―8111（内線47186）
⑵　説明書の交付期間及び方法
令和８年８月20日から令和８年９月８日まで
⑶　参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法
令和８年９月９日　17：00必着
場所：⑴に同じ。原則として電子メールにより提出すること。

６．その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５．⑴に同じ。
⑶　令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も５．⑶により参加意思確認書を提出することができるが、一般競争入札に移行した後、入札参加を希望する場合には開札時までに公告等級に適合した資格等級の格付けがなされていなければならない。
⑷　契約予定日　令和８年10月９日
⑸　随意契約によることとした場合の「政府調達に関する協定」の規定上の理由　第13条第１項(b)(iii)「技術的な理由による競争の欠如」
⑹　その他詳細は、公募説明書による。

７．Summary
⑴　Subject matter of contract : Improvement of the Trajectorized Oceanic Traffic Data Processing System, 1 set.
⑵　Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. 9 September, 2026
⑶　Contract point for documentation relating to the proposal : Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 (Ext. 47186)
⑷　Expected date of the contract award : 9 October, 2026
⑸　Reason for the use of the single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government Procurement : Article XIII 1. b. iii “Due to an absence of competition for technical reasons”
⑹　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : IKEMITSU Takashi, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第５５１２号
東京都練馬区豊玉北２丁目19―15―305
債務者　菅野　勝之
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柳岡　　茂
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５１３号
東京都港区南麻布２丁目13―12―204
債務者　ハン　コウ
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻田　寛人
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月１日午後２時
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５２２号
東京都足立区鹿浜２丁目39―１―506
債務者　浦田　　大
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西宮　英彦
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５５８９号
東京都世田谷区梅丘１丁目53―４―102
債務者　石山奈津子
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　拓志
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５６５５号
東京都東大和市立野３丁目1152―１―406
債務者　丸山明日花
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山極　光也
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１７２３号
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷４丁目２番９号
債務者　大久保裕子
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
４　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月８日午後２時20分
６　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５４４２号
東京都足立区綾瀬３丁目18―10　Ｍａｉｓｏｎ　Ｒｉｖａｇｅ　Ⅱ103
債務者　遠藤　　愛
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兪　　尚樹
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月２日午前11時
６　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５４７５号
東京都杉並区下高井戸１丁目39―13―406
債務者　磯部　鷹志
１　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚住　智哉
４　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月２日午後２時
６　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
東京地方裁判所民事第20部